

令和6年度 事業承継フォーラム（コンテンツ制作、配信及び  
ポータルサイト運営・更新等）に係る業務請負先の公募について

標記の件について下記のとおり公告する。

令和6年9月17日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構  
事業承継・再生支援部長 田中 学

記

1. 実施目的

中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業」という。）の事業承継の円滑化は、事業の継続・発展を通じた地域経済の活力の維持や雇用の確保等に資するものであり重要な問題である。中小企業経営者の高齢化が進んでいる状況の中、60代以上の経営者においては、後継者が決まっていない割合が半数程度となっており、事業承継の準備に着手していない中小企業も多数存在していると考えられる。

また、黒字廃業が廃業の半数程度を占める状況だが、業績に問題が無く黒字で優れた技術等を持つ中小企業が、後継者不在や準備不足等を理由に廃業してしまうのは我が国経済にとっての大きな損失である。

「令和6年度事業承継フォーラム」は、各種コンテンツやポータルサイト等を通じて、中小企業経営者に事業承継の重要性に係る気づきや、「円滑な事業承継支援」のみならず、「企業を次のステージに引き上げる」きっかけを与えるとともに地域金融機関や商工団体等の支援機関による支援向上の観点から、中小企業の成長戦略を実現するための承継促進を図ることを目的とし開催することとする。

2. 業務内容

中小企業、支援機関、金融機関及び士業等を対象とした、事業承継・事業承継支援に取り組む機運を高めるようなコンテンツの企画・制作や配信、ポータルサイト運営・更新等を行うための企画・運営、出演者や登壇者等の選定・依頼・調整、広報活動等の業務

※詳細については、入札説明会にて説明を行う。

3. 請負業務期間

契約締結日～令和7年3月25日

4. 競争参加資格

- (1) 中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。※要領については以下中小機構 Web サイトを参照。

<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/>

- (2) 中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。

- (3) 令和4・5・6年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等（301 広告・宣伝）」、「役務の提供等（303 調査・研究）」又は「役務の提供等（315 その他）」に登録された者であること。なお、資格の等級は問わない。

- (4) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (5) 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結しているものまたは専門家が役員等に所属する法人に該当するものでないこと。
- (6) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。
- (7) 本業務の入札説明会に参加していること。

## 5. 実施スケジュール

令和6年 9月17日(火)	入札公告
令和6年 9月30日(月)	説明会参加の連絡(15時締切)
令和6年10月 1日(火)	入札説明会
令和6年10月 3日(木)	質問書提出期限(17時締切)
令和6年10月 7日(月)	質問回答
令和6年10月18日(金)	企画書・入札書等提出期限(12時締切)
令和6年10月22日(火)	企画評価委員会(プレゼンテーション)
令和6年10月24日(木)	開札、請負事業者決定
令和6年11月 8日(金)	契約締結(予定)

## 6. 入札説明会の開催日時等

(1) 開催日時：令和6年10月1日(火) 14時

(2) 開催場所：中小企業基盤整備機構 2階 2L会議室

※参加人数の確認のため、入札説明会に参加希望の場合は、下記「8.」の担当者までメールにて、①社名、②出席者名、③所属部署名・役職名、④連絡先(メールアドレス・電話番号)を明記のうえ、令和6年9月30日(月)15時までに必ず連絡すること。なお、会場の都合上、参加人数は1名とする。

## 7. 留意事項

- (1) 採用の可否にかかわらず、本企画書の作成に係る費用はお支払できません。
- (2) 一度提出された書類の変更及び取り消しはできません。
- (3) 提出された書類は返却致しません。
- (4) 提出された書類や取得した情報等は本業務の採択に関する審査以外には使用致しません。
- (5) 選考については、結果のみ通知し選考内容については公表致しません。
- (6) 入札説明会の参加者であって本選考への参加を辞退する場合、辞退の旨を下記「8.」の問合せ・連絡先の担当者のメールアドレスに連絡すること。また、後日、入札辞退届と入札説明会で配布した全書類を、郵送または持参にて提出すること。

## 8. 問合せ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構

事業承継・再生支援部 事業承継支援課(担当：田中・佐藤)

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル8階

電話：03-5470-1576(直通) メールアドレス：shokei-iabm05@smrj.go.jp

この公募に関する掲載期間は、

令和6年9月17日から令和6年9月30日までとする。

以上